

一般社団法人学生キャリアサプリア研究会 設立総会議事録

- 1 開催日時 平成28年1月20日 午後6時から7時
- 2 開催場所 北九州市八幡東区平野1-6-1 九州国際大学研究棟303号室
- 3 出席者数 設立者総数4名のうち、出席者4名
- 4 審議事項

第1号議案 一般社団法人学生キャリアサプリア研究会設立についての意思決定に関する事項

第2号議案 一般社団法人学生キャリアサプリア研究会定款承認に関する事項

第3号議案 役員を選任に関する事項

第4号議案 設立代表者選任と設立手続きについての権限委譲に関する事項

- 5 議事の経過の概要及び議決の結果

設立者を代表して櫻井弘晃氏が本日の社員総会は定足数を満たして有効に成立している旨を述べ、開会を宣言した。

互選により、櫻井弘晃氏を議長に選任し、続いて、上記4議案の審議を行った。

第1号議案 一般社団法人学生キャリアサプリア研究会設立についての意思決定に関する事項

議長より、平成28年1月13日開催の平成27年度第10回（通算379回）九州国際大学法学部臨時教授会で説明された本法人の設立趣旨に従い、設立の承認を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

第2号議案 一般社団法人学生キャリアサプリア研究会定款承認に関する事項

議長より、本法人の定款各条項について説明の後、その承認を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

第3号議案 役員を選任に関する事項

議長より、本法人の代表理事を櫻井弘晃氏、同じく代表理事を藤勝宣氏、理事を林田幸広氏、監事を木村貴氏とする原案が示され、その承認を求めたところ、全員異議なく承認可決した。なお、全員の承認のもと、役員就任承諾の日については、定款認証の日とすることとした。

第4号議案 設立代表者選任と設立手続きに関する一権限委譲に関する事項

議長より、設立代表者（会長）を櫻井弘晃氏とし、設立手続きにつき権限を委譲する提案がなされ、その承認を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

- 6 議事録署名人の選任に関する事項

議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを諮り、藤勝宣氏、林田幸広氏を選任することを全員異議なくこれを承認した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成28年3月25日

議長 櫻井 弘晃  
議事録署名人 藤 勝宣  
議事録署名人 林田 幸広

